



第 24 回 体 協 総 務 発 第 251 号
平 成 25 年 2 月 7 日

加盟（準加盟及び協力）団体代表者 殿

公益財団法人日本体育協会
会長 張 富士夫



スポーツ指導における暴力根絶への対応について

平素より、本会諸事業に対し格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、平成 25 年 1 月 21 日付文書でご通知いたしました大阪市立高校バスケットボール部における体罰行為について、貴団体をはじめ貴団体の役職員及び関係者に対し、暴力行為の禁止について指導の徹底等の対応方をお願いしたところでありませ

す。しかしながら、その後、柔道ナショナルチームにおける暴力行為について連日の報道がなされており、統括団体としての責任を痛感いたしておりましたところ、去る 2 月 5 日に下村文部科学大臣から「スポーツ指導における暴力根絶に向けて」（別紙）が発信されました。

文部科学大臣は、今般の事態を日本スポーツ史上最大の危機として捉え、実態調査を行い、スポーツ指導者に対し暴力根絶の指導を徹底するとともに、スポーツ医・科学に立脚した指導が行える指導者の養成と研修を強く求めています。

この度の文部科学大臣からのメッセージは異例なことであり、本会といたしましては、これを真摯に受け止め、加盟団体等の皆さんと連携・協力し、スポーツ指導現場における暴力行為の根絶に努めてまいりる責務があると認識しております。

その取り組みの一環として、本会に関連するスポーツ指導現場における実態を把握するとともに、スポーツ関係者の暴力根絶に向けた意識の共有・醸成を図るため、指導者をはじめとする各種全国会議や研修会等での倫理研修の充実、指導者養成講習会における講義内容・方法の改善・充実などを図ることとしております。

本会は、「スポーツに携わる者は、自らの尊厳を相手の尊重に委ねる相互尊敬であるというスポーツの価値を自覚すること」と謳われている「スポーツ宣言日本」の提言を踏まえ、加盟団体等の皆さんと連携・協力して文化としてのスポーツの推進を図る使命を担っています。

以上のことから、本会の役職員はもとより、貴団体に所属する役職員、監督、コーチ、審判員、プレーヤーなどスポーツ活動に携わる全ての関係者に対し、スポーツの意義や社会的な使命を自覚し、スポーツの基本であるルール、マナーを守り、フェアプレーの精神に則り諸活動を行うよう、その趣旨を一層徹底することが喫緊の課題と考えております。

つきましては、貴団体におきまして、所属する関係者の方々に対し、スポーツの意義や社会的使命を改めて認識いただくとともに、スポーツ指導における暴力行為の根絶に向けた取り組みを積極的に推進いただくよう、ご指導方よろしく申し上げます。